

令和元年度 事務事業評価表 A（平成30年度の実績評価）

記入年月日 平成 31 年 4 月 16 日

Table with columns for 事務事業名, 事業区分, 担当, 政策体系, 予算科目, and 法令根拠. Includes details for '心身障害者扶養共済制度関係事務' and '障がい者福祉の充実'.

【Do】 1. 事務事業の現状把握（その1）

Table with 2 columns: ①事務事業の概要 (事務事業の全体像) and ②担当が行う業務の内容・やり方・手順. Includes details about the pension system for disabled persons.

Table with 5 columns: ①手段, ④活動指標, ②対象, ⑤対象指標, ③意図, ⑥成果指標. Contains performance indicators for the pension system, such as '受給者延べ人数' and '受給者数'.

Table for (3) 投入量 (事業費) の推移. Columns include 29年度 (実績), 30年度 (実績), 01年度 (計画), and 期間限定総投入量. Lists various cost items like 国庫支出金, 県支出金, etc.

Table for 事業費の内訳. Columns show 30年度事業費実績 (千円) and 01年度事業費予算 (千円) with a 合計 row.

Table for (4) 当該年度の実施内容. Columns show 01年度の事業内容, 02年度の事業内容, and 03年度の事業内容. Includes a list of main activities like '市長マニフェスト'.

事務事業名	心身障害者扶養共済制度関係事務	事務事業No.	10502000923	所属課	社会福祉課
-------	-----------------	---------	-------------	-----	-------

【Do】 1. 事務事業の現状把握(その2)

(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?

昭和45年に、障害者の生活の安定と福祉の増進に資するとともに、障害者の将来に対し保護者の抱く不安の軽減を図ることを目的として創設された。昭和54年、昭和61年、平成8年、平成20年と掛金や弔慰金・脱退一時金など4次の改正が行われている。

(6) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者)からどんな意見や要望が寄せられているか?

特になし

(7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容

現状維持

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評 価 項 目

目的 妥当性	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?)	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	保護者が亡くなる等した障がいのある方の生活の安定が図られる。
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか?税金を投入して、達成する目的か?) (法定受託事業はその名称)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	茨城県心身障害者扶養共済条例・施行規則、茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例・施行規則に基づく事務事業であり、妥当である。
	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?)	<input type="checkbox"/> 向上余地がない	任意の加入であるため、向上の余地はない。
有効性	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?)	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有	茨城県心身障害者扶養共済条例・施行規則、茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例・施行規則に基づく事務事業である。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか? (市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) ⇨ 具体的な手段、事務事業名	<input type="checkbox"/> 余地がない	他に手段がない。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか?やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか?)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない	茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例・施行規則に基づく事務事業であり、予算はない。人件費については、事務処理に要する時間も必要最低限のため、削減は困難である。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?)	<input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である	茨城県心身障害者扶養共済条例・施行規則、茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例・施行規則に基づく事務事業であり、一部の受益者に偏っているとはいえない。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)																							
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	全体的に適切である。																							
(3) 今後の事業の方向性	(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																							
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止	(複数回答可) <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																							
(5) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○	×																				
	低下		×	×																				
茨城県心身障害者扶養共済条例・施行規則、茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例・施行規則に基づく事務事業であるため、現状維持である。	(6) 事務事業優先度評価結果																							
	成果優先度評価結果 ⑦																							
	コスト削減優先度評価結果 -																							

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input type="checkbox"/> A A:継続(現状維持) C:終了、廃止、休止 <input type="checkbox"/> B B:継続(改革改善を行う) D:2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>